

豊山町第5次総合計画

小さくてキラリと輝くまちづくり

～一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ～

暮らし

産業

人

令和2(2020)～11(2029)年度

1

計画策定の趣旨

第5次総合計画がはじまります

一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジを目指して

本町では、これまで第4次総合計画に基づき、「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」の実現に向けて、まちづくりを推進してきました。この10年で、人口は着実に増加し、県営名古屋空港の利用者数も倍増しています。航空機関連施設も集積し、にぎわいを実感できる町となりました。今後は、一人ひとりの暮らしに一層の重点を置き、誰もがより快適で利便性の高い、安心して暮らすことのできるまちを目指していく必要があります。



第5次総合計画の策定にあたっては、住民の皆様の意見や願いをしっかりとくみ上げ、ニーズの集約に努めました。その上で、社会経済情勢の変化や本町の現況・特性も踏まえて、まちづくりの主要課題を分析し、「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ」を実現するための施策をまとめました。これらの施策を着実に実施し、にぎわいの維持・向上を図りつつ、住民の皆様に住みやすい、住み続けたいと思っていただけるような魅力あるまちづくりを進めてまいります。そのためには、住民・団体・企業など皆様とともに取り組んでいく必要があります。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり、ご提言を頂きました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご意見・ご協力をいただきました住民の皆様ならびに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

豊山町長

第5次総合計画の策定方針

豊山町第5次総合計画は、策定の過程はもとより策定後も将来にわたって住民と行政が共有すべき“まちづくりの指針”となるべきものであり、主に次の4つの視点で策定しています。

住民参画による計画

地域の特性や強みを活かした
将来世代につながる誇りある計画

活用される計画

分野別計画と整合した計画

2

計画の構成と期間

10年後のビジョンを描きます

豊山町第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、それぞれの性格や計画期間は次のとおりとします。

基本構想

基本構想は、本町のまちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、実現するための施策の基本的方向を明らかにします。

計画期間は、令和2年度（2020年度）を初年度とし、目標年次を令和11年度（2029年度）とする10年間の期間を設定しました。

基本計画

基本計画は、基本構想に描かれたまちづくりを推進するための具体的な施策を示します。

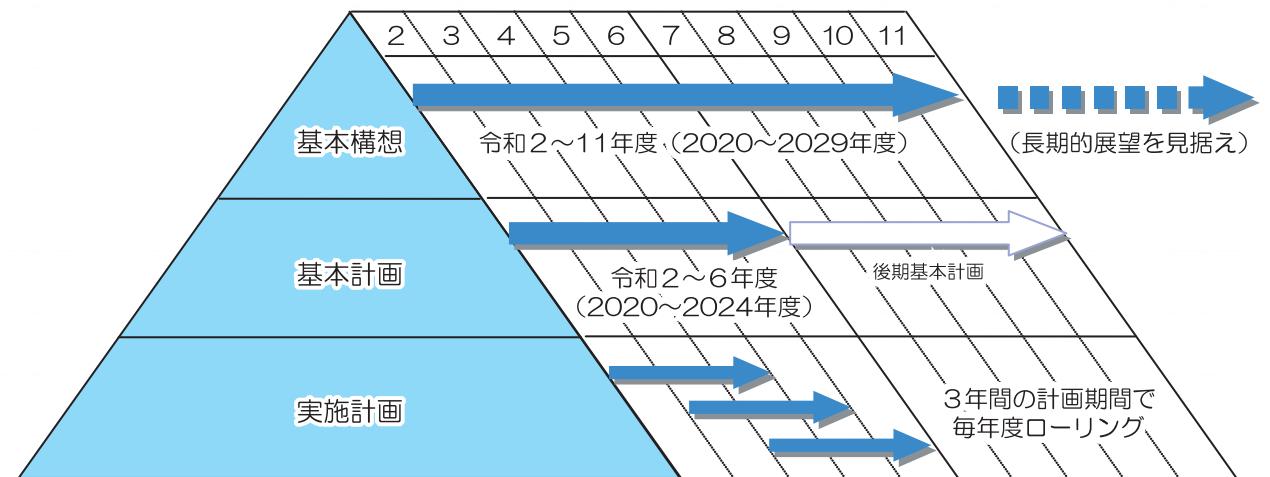
計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間です。

なお、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の後期計画は、令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）に前期計画を見直し、策定します。

実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を財源と優先順位に基づいて具体的に実施できる形として計画化します。

計画期間は3年間とし、順次策定をしていくローリング方式で策定します。



3

まちづくりの基本理念と将来像

一人ひとりが輝く暮らし豊かな

まちづくりの基本理念

小さくて キラリ と輝くまちづくり

本町は、県内で最も面積の小さな自治体です。また、財政規模もけっして大きくありません。

しかし、この小さな町の中には、穏やかに暮らすことのできる住宅地や生活関連施設などがコンパクトにまとまった豊かな生活空間が広がっています。また、地域の行事や活動などを通じて、住民同士、住民と行政がお互いに顔の見える関係をつくりやすく、地域の密接なつながりも育まれています。

そして、県営名古屋空港や名古屋市中央卸売市場北部市場という特徴的な施設が立地しています。空港周辺には、国産初のジェット旅客機の最終組立工場があり、我が国の航空機産業の中核として重要な役割を担っています。

こうした‘小さい町’の特徴や利点を活かしながら、本町ならではの魅力、特徴にさらなる磨きをかけ、住民と行政、住民と住民、それぞれが交流、協働することによって、誰にとっても住んでいることが心地よく感じられ、住民一人ひとりが輝いていられるまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたまちづくりを実現していくために、住民が‘誇り’を持てる町、「豊かさ」を実感できる町、小さいからこそキラリと光ることのできる「小さくてキラリと輝く町」を築き上げていくことをまちづくりの基本理念とします。



「アーバンビレッジ」を目指します

まちの将来像

一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ

平成22(2010)年に策定した第4次総合計画では、まちの将来像を「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」とし、まちづくりを推進してきました。

都市の利便さを持ちつつも、大きな空が広がり緑も残る穏やかな環境の中、この10年で、町の人口は着実に増加しています。県営名古屋空港の利用者数も倍増し、あいち航空ミュージアムといった新たな集客施設も完成し、にぎわいを実感できる町となりました。

第5次総合計画では、これまでの取組を発展・深化させ、住民一人ひとりが健康で安心して暮らし、生涯を通じて生きがいを持って一層いきいきと活躍できるまち「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ」を目指します。

アーバン ビレッジ とは

都市の中に、ビレッジ(村、集落)の視点を取り込み、生活に密着した街区をつくり、環境への配慮、職住近接などにより、様々な人が共生する持続可能なコミュニティを形成する都市づくりの考え方を指し、1992年にイギリスで示されたものです。

本計画では、この考え方を参考にしつつ、新たな意味を付加し、都市的な要素と、ビレッジ(村、集落)の要素が、適度に共存・融合した、豊かな暮らしを支えるまちの姿を“アーバンビレッジ”と表現しています。

まちづくりの重点目標

町全体で重点的に実現を目指す3つのまちづくり重点目標を定めました。

「人」がキラリと輝くまち

住民も来訪者も、本町で過ごすすべての人が、様々なふれあいや交流を通じて、それぞれの個性が輝きいきいきと過ごすことができ、次代を担う子どもたちの笑顔がいつも輝いているまちを目指します。



「暮らし」がキラリと輝くまち

やすらぎを感じ、穏やかに過ごすことのできる環境を残しつつ、誰もが快適で利便性の高い暮らしを送ることのできるまちを目指します。



「産業」がキラリと輝くまち

県営名古屋空港や名古屋市中央卸売市場北部市場、航空関連企業などを中心として魅力ある産業が集積し、経済活動が活発に行われ、安定した持続可能な町財政が確立されているまちを目指します。



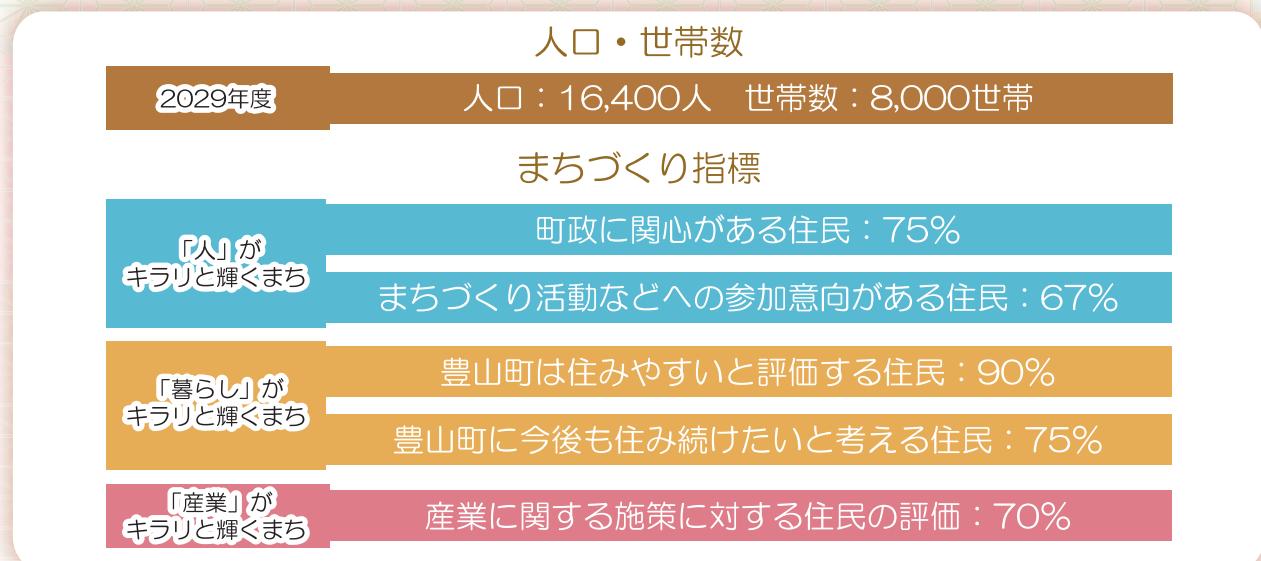
4 まちづくりの指標・土地利用構想

10年後のまちの姿を具体化します

まちづくりの指標

本町の総人口は、今後は令和27(2045)年頃まで増加を続けるものと見込まれ、令和11(2029)年に16,371人(8,059世帯、平均世帯人員2.03人)となることを想定しています。

したがって、目標指標として、令和11(2029)年に総人口16,400人を設定します。世帯数は令和11(2029)年に8,000世帯、平均世帯人員は2.05人／世帯を設定します。



土地利用構想

土地は、住民生活や経済活動の基盤となるものであり、地域の個性や魅力を生み出す源泉にもなる、将来へ引き継ぐべき限られた貴重な資源です。

本町が、まちの将来像を実現するためには、地域の特性を活かした計画的な土地利用を進めていく必要があります。本計画では、町全体で適正な土地利用を進めていくための基本的な方針を次のとおり掲げます。

住環境の維持・改善

地域の強みを活かした土地利用の推進

都市と自然の調和・共存



5 まちづくりの重点戦略

重点的に取り組みます

本町が目指すまちの将来像の実現に向けて、3つのまちづくり重点目標に対応した重点戦略を掲げ、以下の事項について町全体で重点的に取り組んでいきます。

まちづくり重点目標・戦略

「人」がキラリと輝くまち

●未来を担う人材を育む

★子育て支援の充実

子育て世代包括支援センターの充実
多様な保育サービスの提供
放課後児童の居場所づくりの充実

～子育てしやすく、教育が充実したまちをつくる～

★学校教育の充実

学校施設の計画的な整備と維持管理
ICTなどを活用した魅力ある教育の実践

●生涯活躍できるまちをつくる

★コミュニティの充実

コミュニティ拠点の形成
自治会活動の活性化と加入促進
外国人住民の暮らし支援、国際交流の推進

～誰もが生涯にわたっていきいきと活躍できるまちをつくる～

★スポーツによるにぎわいづくり

スポーツ施設・環境整備の推進

★生涯学習のまちづくり

社会教育センターの改善・有効活用

「暮らし」がキラリと輝くまち

●安心な暮らしをつくる

～まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる～

★安全・安心の確保

地域防災力の向上 防犯・交通安全対策の推進
環境に優しい資源循環型社会の推進
公共施設への蓄電池の設置・LED化の推進

★利便性の高い交通網の形成

公共交通の利便性向上と利用促進
県営名古屋空港の利用促進

★福祉・医療サービスの充実

名古屋大学との連携による健康福祉向上事業の推進
福祉医療制度の充実

★住み心地のよい住宅地形成

空家対策の推進
環境美化を推進する条例制定

★広報・広聴の充実

相談窓口の充実
町民意識の把握

「産業」がキラリと輝くまち

●雇用を創出する

～十分な雇用の場を確保し、誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる～

★商工業などの活性化

企業立地の促進

●交流・にぎわいをつくる

～地域内外に多様な交流が生まれ、にぎわいに満ちたまちをつくる～

★観光の振興

「ヒコーキのまち」をテーマにした観光推進
Park-PFIを活用した公園の整備・活性化

★協働の推進

NPO・住民活動支援体制の充実
町制施行50周年記念事業の実施

6

基本計画・分野別まちづくり計画

各分野の施策を計画的に進めます

施策の体系

まちづくりの基本理念と将来像

基本理念: 小さくて キラリ と輝くまちづくり

まちの将来像: 一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ

分野別まちづくり目標

目標1 快適で活気あふれる
コンパクトなまち

目標2 自然にも人にも優しい
持続可能なまち

目標3 安全・安心で住みやすさ
を実感できるまち

目標4 助け合い、支え合う
健康であたたかなまち

目標5 いきいきとした
豊かな心を持った
人を育むまち

目標6 にぎわいを生み出す
個性豊かなまち

目標7 住民と行政がともに考え
ともにつくる信頼のまち

基本施策

①土地利用

③道路

②公園・緑地

④上下水道

①住宅・景観

③自然との共生・エネルギー

②環境衛生・循環型社会

①交通機関

③防犯・交通安全

②消防・防災

①健康づくり

③子育て支援

⑤障がい者福祉

②地域福祉

④高齢者福祉

⑥医療保障

①生涯学習

③学校教育

⑤スポーツ

②家庭教育

④芸術・文化

①商工業

③観光

②農業

①協働

③交流・共生

⑤財政運営

②コミュニティ

④行政運営

⑥広域行政